

現在調査中！ 委員会レポート



吉田神社横の狭あい道路

委員会では、通学路選定において、現状での課題点の整理を行い、改善策等についての検討をしております。議会報告会・意見交換会などで看板設置等の要望を受けている場所や提言に向けて視察が必要な箇所の現地視察を行いました。今後は3月定例会議で調査結果を町へ提言できるようにまとめていきます。

教育民生 常任委員会

～所管事務調査項目～
通学路の選定等について



委員長 前田せつよ

新庁舎に関する 調査特別委員会

～委員会開催状況～



委員長 吉田 敏郎

議会では、町が進める新庁舎建設の計画について、全町的な視野に立つて議論を重ね、継続的に調査研究を図るため、全議員（議長を除く）で構成する「新庁舎に関する調査特別委員会」を設置し、調査活動を行っております。第13回目の特別委員会から議場に導入するシステムについての議論を行っております。現時点では、傍聴者に難聴の方がいる場合には、ワイヤレスのイヤホンをつけて対応するシステムなどの導入を予定しており、町民の皆さまがより傍聴しやすいような議場を目指して議論しております。※議会のホームページに会議録を掲載しております。

総務経済 常任委員会

委員長 佐々木 昇

12月定例会議にて、所管事務調査報告を行いました。（内容はP12に掲載）現在は議会報告会・意見交換会での所管事務調査に関わる案件の検証を行っております。

議会改革 検討委員会

～委員会開催状況～



委員長 吉田 敏郎

議会改革検討委員会では、議員活動の活性化と充実を目指して議論を行っており、各委員から出された検討項目を議題にしております。現在は「議会運営委員会委員長及び委員の選任方法について」を議論しており、今後は議員定数などの議論も行っております。

総務経済常任委員会所管事務調査報告(抜粋)

平成29年12月定例会議において、次のとおり常任委員会の活動報告を行いました。

町営住宅のあり方について

1. 調査の目的

町営住宅は、公営住宅法に基づいて地方公共団体が整備し、住宅に困窮する低所得者に賃貸または転貸される住宅であり、開成町においても現在、3団地を運用している。この3団地はいずれも老朽化が進んでおり、平成24年度に、整理統合について検討した結果、最も古い四ツ角団地の用途廃止方針が示された。そこで当委員会は、用途廃止される四ツ角団地の取り扱いと2団地に統合される町営住宅の効果的な運用の可能性を検討するため調査、研究を行うこととした。



四ツ角団地現地視察の様子

2. 現状把握

施設の管理状況等を把握するため担当課から資料提供を受け、聞き取りを行い、同時に、四ツ角団地、河原町団地について視察を行い、建物、室内（リフォーム後も含む）や周辺環境の状況を確認した。

開成町の町営住宅は、全ての団地が3DKのファミリー世帯向けの間取りとなっているが、平成29年6月末現在、1人入居世帯が26.3%と高い割合を占めており、入居世帯に4人世帯以上はない。また、65歳以上の高齢者が48.7%、福祉世帯（高齢者・障がい者・母子・子育て・生活保護等）が84.2%となっており、時代の流れとともに入居者の状況も変化している。

四ツ角団地においては、全世帯の年内移転に向けて調整中であるが、その後の建物の取り扱いに関しては、用途廃止、除却について、国、県との調整が必要とのことである。また、福祉施設、民泊施設、倉庫等の転用も考えられるが、そのためには、建物の大規模な改修が必要であり、多額の費用が必要となる。これらの事を踏まえて、現在、検討中であるとのことである。

～検討結果のまとめ～

町営住宅の管理に関しては、今後の入居者の状況やニーズを把握し、ハード、ソフトの両面から対策が必要であるとする。町は、その対策を検討しているところではあるが、その結果が示される時期は不明確である。現在、3団地から2団地への統合を進めており、この機会を捉え、町営住宅の管理に対する方向性を示すべきである。

四ツ角団地の取り扱いに関しては、他の目的に転用するには大規模改修が必要であり、

その後の運用を考えれば、維持管理費、費用対効果に課題が多い。全世帯移転後は空き家状態となるため、防災・防犯上の観点から周辺環境の悪化なども懸念される。また、平成22年9月の台風9号被害により、四ツ角団地横の要定川の石積が崩壊した箇所であることから、二級河川である要定川の将来的な改修計画を考慮しつつ、今後検討を進めるべきである。

町に提言！

- 「第五次開成町総合計画」の詳細施策である「町営住宅維持管理計画」を策定されたい。
- 策定済である「開成町町営住宅長寿命化計画」及び「開成町公共施設等総合管理計画」については、町営住宅維持管理計画と整合性を図るとともに、改修・更新時期等、費用対効果を勘案した上で、早急に改訂されたい。

- 四ツ角団地については、所定の手続きを経て、運用の検討を図るべきである。また、町道100号線から四ツ角団地の敷地内へ向かう町有地と、町道201号線から四ツ角団地の敷地内へ向かう町有地を接続させ、防災・防犯上の観点を踏まえ、検討されたい。

総務経済常任委員長 佐々木 昇